

物件名称

調査日:

平成30年9月19日

役所調査

■■■都市計画法・建築基準法(Ⅰ:用途等)に基づく制限・・・都市計画課

担当者:

小沢

■■区域区分

■都市計画区域

■市街化区域

□市街化調整区域

□区域区分のされていない区域

□都市計画区域外

準都市計画区域の指定

□有・□無

■市街化区域の場合

□該当

■非該当

※角地緩和・前面道路幅員による容積率の制限を確認のこと

	用途地域	建蔽率	容積率	高度地区	防火指定	22条指定	絶対高さ・最低高さ
A	商業地域	80	400	指定無し	準防火地域	無	指定無し
B							

※ 道路幅員による容積率の制限

□有 (/ 1 0)

■無

※ 角地緩和

□有

■無

緩和の条件等:

■その他の地域・地区・街区

□該当

■非該当

資料:

□有・□無

□特別用途地区

□高度利用地区

□特定街区

□美観地区

□風致地区

□災害危険区域

□地区計画区域

□特例容積率適用区域

□特例用途制限地域

□高層住居誘導地区

□駐車場整備地区

□都市再生特別地区

□特定防災街区整備地区

制限の概要:

■用途地域が2つにまたがる場合

□該当

■非該当

資料:

□有・□無

A [] 道路

□現況道路

□計画道路

□境界から

□中心から

mまで

B [] 道路

□現況道路

□計画道路

□境界から

□中心から

mから

■市街化調整区域の場合

□該当

■非該当

資料:

□有・□無

既存宅地番号	年月日	第	号	検査済番号	年月日	第	号
開発許可番号	年月日	第	号	公 告	年月日	第	号

建築許可条件等:

■■都市計画施設

■該当

□非該当

□該当しないが近隣にあり

資料:

□有・■無

■都市計画道路

□その他の施設

名 称

3・4・38新町若松町線

計画幅員

20.0

m

□計画決定

□事業決定

■完了公告

号

※対象地については

□整備済

・

□整備中

・

□未整備

近隣の都市計画施設の概要(直接該当がなくとも近隣半径100mまで調査):

■市街地開発事業

□該当

■非該当

資料:

□有・□無

事業の内容等:

■■■都市計画法・建築基準法以外の法令に基づく制限

■■土地区画整理法に基づく制限

□該当

■非該当

資料:

□有・□無

事業の名称		事業主	
事業の進捗状況	□計画有・□施工中 (□仮換地・□換地・□保留地)	□換地済	
仮換地指定	□未・□済	年月日	第 号
換地処分公告		(予定)	仮換地図等
精算金の徴収・交付	□有・□無・□未定 → 有の場合	□徴収・□交付	
建築等の制限	□有・□無	(有の場合: □法54条の制限有・□法76条の制限有)	

■■文化財保護法

・・・教育委員会

担当者:

海老澤

資料:

□有・□無

埋 蔵 文 化 財

□包蔵地内

■包蔵地外

遺跡の名称

制限の内容:

■■景観法

■該当

□非該当

・・・都市計画課

担当者:

小沢

資料:

■有・□無

制 限 の 内 容

高さ20m超または延べ面積5000㎡を超える建築物の新築及び外観の色彩を変更する場合は届出が必要。

■■公有地拡大推進法

□都市計画施設に該当がある

■非該当

担当者:

小沢

資料:

■有・□無

届 出 義 務

□有

□無

申請から許可までの期間

■■農地法

□地目が田・畑

■非該当

・・・農業委員会

担当者:

安田

資料:

□有・■無

農地転用許可

□可

□不可

申請から許可までの期間

■■宅地造成等規制法

□該当

■非該当

資料:

■有・□無

分譲地の宅地造成等の許認可に関する事項

許可番号

完了公告

□宅地造成等規制法による

□開発行為等による

□旧住宅地造成事業法による

許認可

■■物件の特性により個別に調査を要する法律・・・関連機関

担当者:

小沢

資料:

□有・■無

□傾斜地または傾斜地が隣接にある場合

□土砂災害防止対策推進法に基づく土砂災害警戒区域

□地すべり等防止法

□急傾斜地法

□河川・港湾等に隣接している場合

□河川法

□港湾法

□航空機の飛行経路又は航空施設隣接

□航空法

□店舗・工場利用または跡地

□土壌汚染対策法

□その他

□

制限の概要:

■■■建築基準法(Ⅱ:斜線等)に基づく制限・・・建築指導課

担当者:

小沢

壁面線の制限

□有・■無

敷地面積の最低限度

□有 (㎡) ・

■無

外壁後退

□有・■無

絶対高さ制限

□有 (□10m ・□12m) ・

■無

斜線制限

■道路斜線

■隣地斜線

□北側斜線

日 影 規 制

種

5～10m

時間

10m超

時間

測定面

m

建 築 協 定

□有・■無

名 称:

制限の概要:

資料:

□有・□無

■■地方公共団体の条例等による制限

□該当

■非該当

□前面道路が4m未満の場合

狭あい(細街路)拡幅整備に関する条例

□有・□無

※詳細備考欄

□対象地が路地状敷地の場合

路地状部分の長さと幅員に関する条例

□有・□無

※詳細備考欄

□

□

制限の概要:

■■■建築基準法(Ⅲ:道路)に基づく制限

■■道路の種別・・・建築指導課

担当者:

小沢

道路の種類	42条1項	■1号(道路法)	○	□2号(開発・区画整理等)	
		□3号(既存道路)		□4号(計画道路等)	
		□5号(位置指定道路)		第 号	
		□図面取得	□可・□不可(トレス)	幅 員	m

道路が複数の場合

42条2項

□中心振分

□一方後退

□セットバック済

同道路の隣接地の建築

□有・□無

(建築概要書取得

□可・□不可)

◇… 北西 側

43条但書

□認定要件書類

□有・□無

同道路の隣接地の建築

□有・□無

(建築概要書取得

□可・□不可)

△… 側

基準法外

□備考:

▽… 側

■■道路の番号・幅員等・・・道路管理課(私道の場合は建築指導課)

担当者:

北西 側	公道	道路番号	新町若松町線	認定幅員	19.6m	現況幅員	19.6m	査定	□未・■済
側		道路番号		認定幅員		現況幅員		査定	□未・□済
側		道路番号		認定幅員		現況幅員		査定	□未・□済
側		道路番号		認定幅員		現況幅員		査定	□未・□済

道路掘削凍結期間の有無

□有・■無

制限の概要:

備考:

■■■建築基準法(Ⅳ:その他)に基づく制限・・・建築指導課他
■■■建物の申請・確認に関する事項 ☐有 ☐無 ☐非該当

建物1（建物名称: * * * * *					
建築確認済証	H12年2月15日	第 H11認建千市* * *	号	証明書発行	☐ 可・ ☐ 不可 ☐ 確認書類無
検査済証	H12年11月30日	第 H12確済建築千葉市* * *	号	証明書発行	☐ 可・ ☐ 不可 ☐ 確認書類無
建物2（建物名称:					
建築確認済証		第	号	証明書発行	☐ 可・ ☐ 不可 ☐ 確認書類無
検査済証	年月日	第	号	証明書発行	☐ 可・ ☐ 不可 ☐ 確認書類無
備考欄:					

■■■工作物(擁壁・地下車庫等)の申請・確認に関する事項 ☐有 ☐無 ☐非該当

建築確認済証	年月日	第	号	証明書発行	☐ 可・ ☐ 不可 ☐ 確認書類無
検査済証	年月日	第	号	証明書発行	☐ 可・ ☐ 不可 ☐ 確認書類無
建築指導課の見解:					

■■■近隣の建築計画 ☐有（概要書 ☐有 ☐無）☐無（対象地の隣接又は向かい側の土地）

建築計画の内容等:

■■■給排水設備に関する事項

■■■水道 台帳コピー: ☐可・☐不可

種 別	☐ 公営水道 ☐ 井戸（ ☐ 単独・ ☐ 共同 ）	本管の種類等	☐ 公設管 ☐ 私設管
本管口径	200 mm	取出口径	40 mm
メーター口径	40 mm	☐ 宅内引込み無	
整備計画	負担金		無

既設本管からの取出: ☐可・☐不可 取出口径の増量: ☐可・☐不可

■■■ガス 台帳コピー: ☐可・☐不可

種 別	☐ 都市ガス ☐ PG（ ☐ 個別・ ☐ 集中 ）	本管の種類等	☐ 公設管 ☐ 私設管
本管口径	mm	取出口径	mm
整備計画	☐ 宅内引込み無		☐ 引込み不能
供給者	負担金		
	TEL		

■■■汚水 台帳コピー: ☐可・☐不可

種 別	☐ 本下水	使用料	☐ 有・ ☐ 無	本管の種類等	☐ 公設管 ☐ 私設管
	☐ 浄化槽	☐ 個別	☐ 単独・ ☐ 合併	補助金制度	☐ 有・ ☐ 無
		☐ 集中	使用料	☐ 有・ ☐ 無	金額
	流末(放流先)				
本管口径	300 mm	取出口径	150 mm	☐ 宅内引込み無	
整備計画	負担金				
管理者	千葉市		TEL	043-245-5448	

■■■雑排水 台帳コピー: ☐可・☐不可

種 別	☐ 本管（ ☐ 宅内引込み ☐ 有・ ☐ 無） ☐ 合併浄化槽 ☐ 側溝 ☐ 宅内処理 ☐ 蒸発散槽
整備計画	負担金
管理者	千葉市
	TEL
	043-245-5448

■■■雨水 台帳コピー: ☐可・☐不可

種 別	☐ 本管（ ☐ 宅内引込み ☐ 有・ ☐ 無） ☐ 側溝 ☐ 宅内浸透
整備計画	負担金
管理者	千葉市
	TEL
	043-245-5448

公共下水: 本下水(汚水、雑排水、雨水は共同です。)

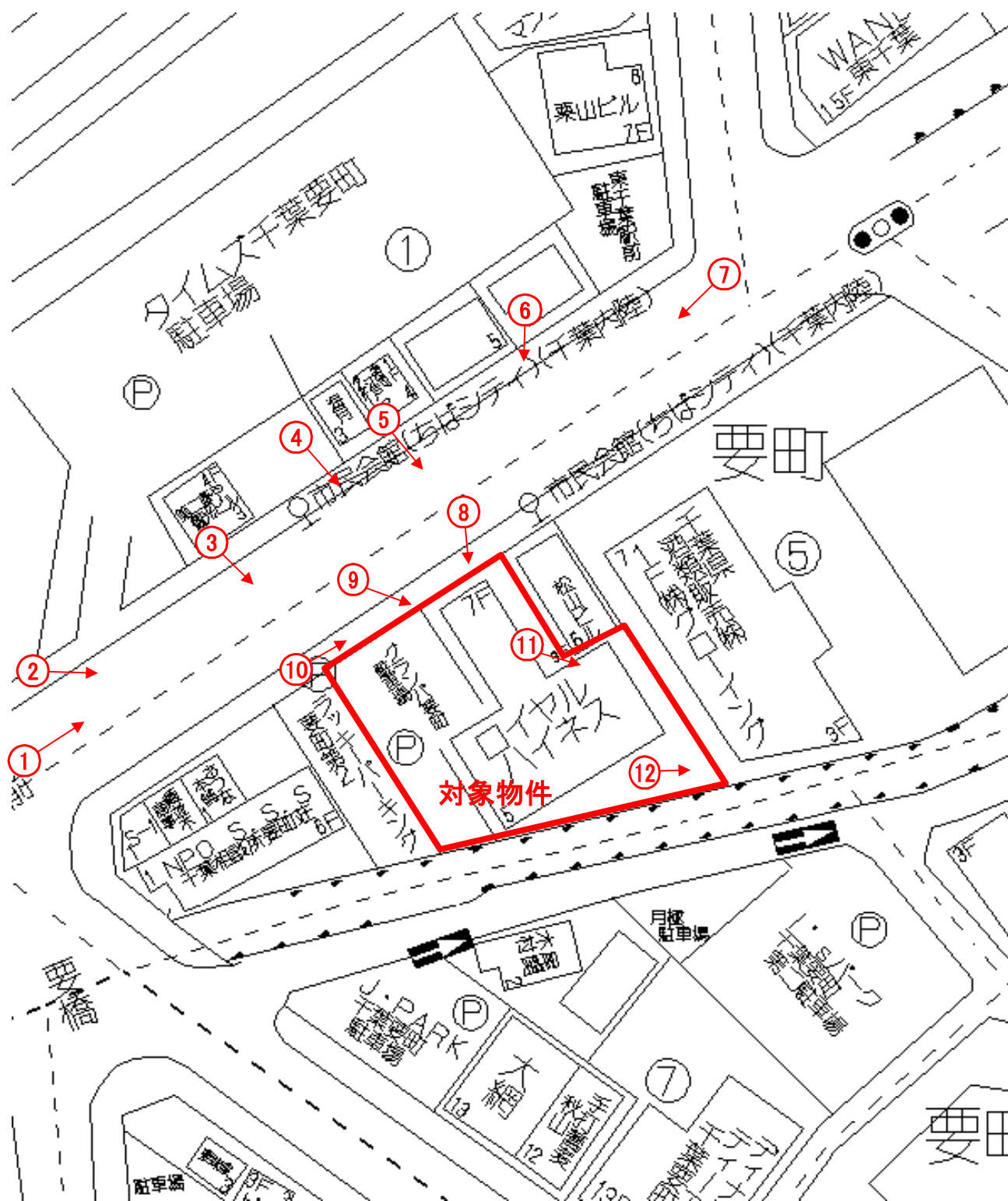
その他

■用途地域が2つにまたがる場合(Bの用途地域)

壁面線の制限	☐ 有・ ☐ 無	敷地面積の最低限度	☐ 有（ m ² ）・ ☐ 無	外壁後退	☐ 有・ ☐ 無
絶対高さ制限	☐ 有（ ☐ 10m ・ ☐ 12m ）・ ☐ 無	斜線制限	☐ 道路斜線 ☐ 隣地斜線 ☐ 北側斜線		
日影規制	種	5～10m	時間	10m超	時間
測定面	m				
建築協定	☐ 有・ ☐ 無	名称:	資料: ☐ 有・ ☐ 無		
制限の概要:					

備考欄:

取得書類一覧(該当するもののみ取得)	※無料で取得できたものはコピー代か申請費のいずれかに「0」を入力して下さい。			
	コピー代(円)	申請費(円)	コピー代(円)	申請費(円)
☐ 用途地域図のコピーまたは都市計画図			☐ 建築計画概要書	140
☐ 景観条例のパンフレット	0		☐ 建築台帳記載事項証明書	300
☐ 高度地区のパンフレット			☐ 工作物(擁壁・車庫)の概要書等	
☐ 新防火地域のパンフレット			☐ 近隣の建築計画概要書	
☐ 駐車場整備地区のパンフレット			☐ 水道管理図面	0
☐ 緑化地域のパンフレット			☐ 下水道台帳(汚水)	0
☐ 地区計画・建築協定・まちづくり計画のパンフレット			☐ 下水道台帳(雨水)	0
☐ 埋蔵文化財の届出の案内			☐ ハザードマップ(市役所で取得できる場合)	0
☐ 開発登録簿			☐ 公拡法届出案内	
☐ 宅地造成工事許可証明書			☐	
☐ 宅地造成工事規制区域のパンフレット			☐	
☐ 道路網図			☐	
☐ 道路台帳平面図	10		社内使用欄	
☐ 道路区域線図			☐ ガス台帳	通
☐ 境界査定図			☐ 土地謄本(ネット取得)	通
☐ 位置指定道路図			☐ 建物謄本(ネット取得)	通
☐ 2項道路協議書			☐ 公図(ネット取得)	通
☐ 狹隘道路拡幅事業パンフレット			☐ 地積測量図(ネット取得)	通
☐ 43条但書許可基準			☐ 建物図面(ネット取得)	通



撮影日:平成30年9月20日



①

前面道路(北西側)を撮影



②

調査物件を撮影



③

境界付近(南西側)を撮影

撮影日:平成30年9月20日



④

調査物件を撮影



⑤

境界付近(北東側)を撮影



⑥

調査物件を撮影

撮影日:平成30年9月20日



⑦

前面道路(北西側)を撮影



⑧

ネームプレートを撮影



⑨

上水道施設を撮影

撮影日:平成30年9月20日



⑩

下水道施設を撮影



⑪

電気施設を撮影



⑫

ガスを撮影

ガス施設を撮影